

## 「退任のご挨拶」

～箕面市老健での5年9ヶ月～



箕面市立介護老人保健施設 前施設管理者 川上克彦

はじめに  
長く離れていた大阪に71歳で戻り、H28年7月より今一度働く機会を恵まれ、以後全職員と共に励み、施設は以下に記した様に新たな地平に達することが出来ました。

私は自らの任務は、ほぼ果たせたか・・・と考え3月末で退任させていただきます。

施設のあゆみ

\*施設理念の確立①人権尊重②在宅復帰・在宅支援③地域福祉の推進・福祉文化の創造。

\*施設の歩み：在宅復帰支援機能の推進

H28 在宅復帰加算型認定（在宅復帰率30%以上）

H29 在宅復帰強化型施設認定（1150%以上）

H30 在宅復帰超強化型施設認定（訪リハ開始）

\*H30次期指定管理受託応募への職員意思確認。R2応募3施設から選定され4月より箕面市社協受託による運営（R11度まで）継続開始。

同時に職員給与改定を検討しR3度から実施。

\*『看取り』H28より3回の勉強会を経てH29以降22例を経験しACP(人生会議)と共に推進。

\*R3介護職員不足に、高齢者を元氣高齢者が支える介護助手制度の導入（地域包括ケア）

コロナ禍

全世界を瞬く間に襲った新型コロナウイルス感染症に対し施設はご利用者の安心・安全を最優先に感染対策に努め、幸いクラスター等もなく経過致しました。その反面、施設運営は利用率低減のため財務的困窮状態に陥り、深刻な事態が懸念されました。幸いR3年度後期からは、回復基調となり危機は脱した観にあります。全職員の努力により、私の最大のミッションであった指定管理継続・完遂が見通せる状態に復せたことを喜びと共に皆様に感謝致します。

この間ご家族、ご利用者の方々には面会制限を始め多大のご不便、ご心配、ご迷惑をお掛けし、更にボランティアの活動停止をお願いし、様々な施設行事も中止致しましたことを心苦しく心よりお詫び致します。

おわりに

コロナ禍は未だ遷延中ですが、長きに亘り施設に関わらせて戴き感謝致しています。

『新しい酒は新しい革袋に盛れ』という諺があります。次のステージへ施設の更なる発展・飛躍を祈念し退任のご挨拶と致します。【追：今後暫くの間、毎週木曜日午後施設業務の枠を担わせていただきます】

<編集後記>

川上前施設管理者のもと様々なことにチャレンジし、苦難を乗り越え高い目標を達成することができました。川上前施設管理者のご尽力に感謝しております。新しい年度が始まり、田中施設管理者のもと「オール老健」で職員一丸となり、ご本人・ご家族がより良い生活ができるように今後も全力でサポートしていきたいと思っております。

広報誌担当 平野 尾崎 篠川 西山 宮本 黒田 栗田 山本

# 箕面老健通信



令和4年4月発行

第42号

### 箕面市立介護老人保健施設の理念

#### 1、人権尊重

自己決定権を尊重し、安全を確保して医療・看護・介護・リハビリテーションサービスを包括的に提供します。

#### 2、在宅復帰・在宅支援

住み慣れた地域で生活できるように家庭復帰と在宅生活の支援を行います。

#### 3、地域福祉の推進と福祉文化の創造

福祉がいつでも、どこでも、誰でも権利として享受できるよう支援します。

箕面市立介護老人保健施設

指定管理者



箕面市社会福祉協議会

〒562-0014 大阪府箕面市萱野5丁目8番2号 TEL 072-727-9530 FAX 072-727-3598

## 「就任のご挨拶」



箕面市立介護老人保健施設 施設管理者 田中 千足

本年4月1日より施設管理者として就任しています。前任の川上克彦先生から強い信頼をいただき、就任させていただくことになりました。

平成10年3月、阪急箕面駅前に田中メンタルクリニックを開業し、延べ人数40万人を超える患者さんを診てきました。

精神科医はただ心だけを診ればよいというものではありません。身体状況はどうか、その方の生活環境はどうか常にも正しく把握しておかなければなりません。通院しておられた患者さんが老健施設を利用するようになった時には、新たな環境にふさわしい治療を提供し、患者さんが介護する人の処遇、病院か老健かあるいは在宅かと悩んでおられる時には一緒に検討するということをしてきました。

外から見た老健というものを一応知っているつもりですが、やはりあくまで外から見たものにすぎません。通過点として老健をみなしていたこととなります。

老健に入所している100人の人にとって老健は生活の場そのものです。もちろん通過点として在宅に戻ることを目指すのですが、高齢者にとってはそこまでの機能回復、日常生活活動能力の回復を図ることは容易なことではありません。ゆっくり忍び寄り心身の衰え、持病との長い付き合いをしていながら、100人の人それぞれがその人らしさを保ちつつ、忘れていたかつての自分の輝きを思い出しあるいは新たな喜びさえ見つけることできる生活の場を提供できればいいなあと考えています。

医師一人の力は微々たるものです。看護、栄養管理、介護、リハビリ、支援相談、ケアマネジャー、さらにはこれらを支える事務所のすべての人たちがオール老健として働いて下さってできるものです。ここで職員の皆様に施設管理者として一緒に頑張りましょうとお願い申し上げます。

デイケア、在宅支援も大きな柱の一つです。ご本人・ご家族の希望の在宅生活の継続を図るべく、担当の職員の皆様と一緒に頑張るつもりです。

# 入所フロア ホットエピソード

～気持ちに寄り添う介護を通じて学んだこと～



小学生を含む3人のお父さんである A 様は脳梗塞を2度発症し、2度目は生死に関わる程の大きな梗塞でした。両手足に運動麻痺が残り、言葉を発することや口から食事を摂ることも難しく、胃ろうによる栄養注入となるなど生活全般に支援が必要となりました。病院から仕事をしている奥様に育児と介護をこなしていくのは負担が大きいのではないかと助言があり、当施設の入所を経て在宅復帰を目指すことにしました。

入所当初、奥様は介護保険の知識がなく、在宅生活の想像もできず大変不安に思われていました。しかし、奥様は忙しい中でも胃ろうからの栄養注入をはじめ、おむつ交換、介護リフト操作などの習得のため当施設に通われました。当施設職員から「一旦自宅に戻ってみて難しいようなら老健に戻ってくることもできます」とのお声かけが奥様の背中を押すこととなり、在宅介護を行うことを決心されました。介護保険を利用した自宅での生活方法について、奥様の不安や疑問等、課題をひとつひとつ解決し A 様の在宅復帰が実現しました。



在宅復帰当初は、目まぐるしく時間が過ぎたようですが、1週間ほどで生活に慣れてきて『やって行けるのではないかと奥様は自信が湧いてきたそうです。しかし、子ども達のお弁当作りや学校への送り出し等の子育て時間と A 様の介護時間が重なることがあり、試行錯誤が続きました。1ヶ月経過した頃に、A 様がむせた勢いで筋緊張が高まりベッドから転落や注入食の変更によりお腹の不調があり、オムツ交換や着替えなど介護量が増え、奥様の心が折れてしまい自信をなくすこともあったとのことでした。介護負担軽減のためショートステイを利用し、奥様がリフレッシュする時間を作ることで在宅生活を続けていくことができると確信が持て、退所から1年が経過した現在もショートステイの利用と、奥様の仕事の繁忙期に当施設の入所サービスを利用しながら在宅生活を継続されています。2度目の入所希望を受けた時、A 様の表情が最初の入所時に比べ穏やかで、安心した表情になったことに驚きました。また、胃ろうからの栄養注入時に最初の入所当初に繰り返していた嘔吐が起こらないケア方法についても奥様から教えられ、在宅介護の手厚さや自宅で家族と過ごすことの大切さを改めて認識しました。

今回、ご紹介させていただいた A 様の在宅復帰は私たち支援する側にとっても励みとなりました。これからも住み慣れた自宅へ戻る支援、そして在宅で生活している介護を受ける人や介護を行う人の双方が安心して生活し続けることができる支援を提供できるよう努めて参ります。

(文責：支援相談員 山本 麻衣子)



## 新入職員紹介



令和3年12月～令和4年2月に入社しました。

・介護職員 1名

・ケアアシスタント 4名

ケアアシスタントとは？

介護事業所等において介護職員をサポートし、入浴や排泄、食事介助などの直接介護ではない周辺業務に従事するのがケアアシスタントです。ケアアシスタントの仕事は事業所によって違いはありますが、洗濯物の片付け・食事の配膳や片付け・清掃などのお手伝い・利用者様の話し相手や見守りなどをしていただいています。当施設でも昨年の12月よりケアアシスタントを導入しており、現在4名の方に働いていただいております。

